

【小野会長の挨拶】（概要）

社員総会の開会にあたり、小野会長から概要次のとおり挨拶した。

開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。過去一年を振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症の感染緩和と経済活動の回復に伴い、国内外での人々の往来が再開するようになりました。しかし、早くも沖縄では感染の9波が始まっているということです。安心できない状況です。一方において、本日の講演者のお話にありましたように、今や我々は様々なリスクに直面している大変難しい世の中になってきています。先ほど三角海外邦人安全課長から話がございましたように、ロシア情勢が日々のニュースの中心になっており、同時に、鴨下邦人テロ対策室長からテロの脅威は減じていないという話もございました。また、人々の不安に付け込む様々な詐欺行為やフィッシングなど新たな犯罪が多く、多くの国で報告されています。

更に、ウクライナ紛争の影響で経済が低迷して物価が高騰し、これに対して各国で反政府デモが起こるといった状況もございました。また、米中対立に伴う台湾とか、朝鮮半島情勢の緊張が高まった一年でありました。2月にはトルコ・シリア大地震もございました。4月にはスーダンにおける急激な治安の悪化と邦人の退避事案もありました。北京における反スパイ法嫌疑による邦人の拘束事案も記憶に新しいところです。さらに、多くの邦人企業においては、自社の技術の軍事転用などを防ぐため新たな経済安全保障への対応が求められた年でもありました。これら、昨年来、直面した多様な複合リスクは今後増々増大するのではないかと懸念しております。これら多種多様なリスクにいかに対処するか、これが我々に課せられた課題だと考えております。

最近、外務省が発表した外交青書の冒頭で「現在、世界は歴史の転換期にあり、国際秩序が重大な挑戦にさらされている」と警鐘を鳴らしています。私どもは、今までになく厳しい国際情勢の中で、海外に進出する邦人企業及び社員の方々の安心・安全を確保するために、今後とも、官民一体となって取り組むことの重要性を改めて認識する次第です。そのため、当協会では、新年度においても、外務省のご協力を得ながら各種講演会やオンラインセミナーの開催、「たびレジ」登録の促進、そして協会が発信している情報の充実を図りながら、会員の皆様に適時適切な情報を提供していきたいと思っております。先ずは、正確な公開情報の収集と共有に努めて参ります。同時に政府、外務本省・在外公館を中心に収集された情報の共有が重要と考えています。特に、外務省提供の各種資料の活用が重要です。例えば、ゴルゴ13の最新版には感染症対策のチェックリストが付いていますし、企業においては、企業トップの危機管理に関する関心と関与が非常に重要だと指摘されております。日本国内の数多い中堅・中小企業の方々への適時適切な情報のインプットが今後増々重要になってくると感じています。

当協会は、昨年一年はコロナ禍で様々な困難に直面しましたが、社員の皆様のご理解とご協力、外務省の多大なご支援を頂戴して、官民連携の面で一定の成果を上げることができました。本総会の開催にあたりまして、この場をお借りして御礼申し上げます。更なるご協力とご支援をお願いして、ご挨拶とさせていただきます。

【ご来賓の挨拶】（概要）

次いで、外務省安藤俊英領事局長から概要次のとおり挨拶を頂戴した。

外務省領事局長の安藤でございます。本日の海外邦人安全協会の社員総会に際しまして、昨年に引き続き、グローバルに活躍される企業・団体の皆様にご挨拶する機会をいただき大変光栄に思っております。小野正昭会長におかれては、令和5年度の社員総会の挙行につき心よりお慶び申し上げます。外務省領事局を代表して、最近の邦人保護・支援を巡る動きについてお話をさせていただきます。

昨年6月の総会では、新型コロナ水際措置の段階的緩和、ウクライナからの邦人退避、旅券法改正による旅券のオンライン申請の検討状況と課題についてお話をさせていただきました。その後1年が経過して、小野会長からお話がありましたように色々な事件等がございました。新型コロナが収束して水際措置が撤廃され、今年はスーダンの邦人退避オペレーションが行われ、領事サービスのオンライン化という意味では、今年3月から旅券、証明、査証のオンライン申請やクレジットカードの決済が開始され、領事サービスの利便性が増していると思っています。また、新たな課題として在外邦人の方々の孤独・孤立問題がございます。国内でも大きな問題となっておりますが、在外赴任しているからこそ余計に重要な問題ということで、我々も取り組んでいるところです。本日はこれらの課題についてお話しさせていただきたいと思っております。

一つ目に、新型コロナの対応ですが、皆さんご承知のとおりWHOが「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を終了する宣言をしました。これを受けて外務省としても、これまでの全世界レベル1という感染症危険情報を5月8日に解除しました。また、同じく、5月8日に新型コロナが第5類に分類され、水際措置が完全に撤廃されて、人的交流が急速に拡大している現状です。我々の統計でも、外国人の方々の査証申請者数もかなり増えている状況になっています。武漢の退避オペレーションから始まった、新型コロナ対応の一つの区切りがついたと思っています。先ほど小野会長からお話のあったように第9波という話も出ていますが、外務省としては、新たな感染症にも緊張感を持って迅速に対応できるよう、引き続き準備を万全にしておきたいと思っています。

二つ目に、邦人退避オペレーションですが、昨年のウクライナに続き、今年はスーダンでの邦人保護・退避オペレーションが行われ、緊急時における邦人保護の重要性を我々も改めて強く認識しました。在留邦人の方々あるいは国民の方々の関心も非常に高まっていると思っています。昨年末に閣議決定された国家安全保障戦略の中に、在外邦人等の保護のための政府としての体制と政策の強化が初めて挿入されました。在外邦人を保護するための整備が重要になってきています。

ウクライナの事例では、ロシアの侵略が始まるかなり前から、ロシアにおいて軍備増強の動きがあり、実際に侵略があったときに備えて、当時、在留邦人の所在・連絡先の確認を進め、侵略についての想定をかなり行っていました。その上で、事態の悪化に伴って、在留邦人の方々には退避を強く呼びかけつつ、必要な情報を提供して、ロシアの侵略前は商用便による退避を呼びかけ、多くの邦人の方々が商用便で事前に出国しました。その後、ロシアの侵略によって商用便が運行を停止する事態が起きたわけですが、陸路による退避を外務省あるいは現地の大 sứ館として支援したところです。また、現在も残留している邦人の方々がいらっしゃいますので、引き続き安否を確認し、必要な注意喚起を行っているところです。ロシアの国内情勢、最近の動きについては、我々としては重大な関心をもって注視しており、最近の情勢を踏まえて、在留邦人の安全確保に万全を期していく考えです。

一方で、スーダンの事例では、首都ハルツームで突如衝突が起きて急速に事態が悪化して、空港がすぐ閉鎖される事態となりました。今回の邦人退避オペレーションが成功したのは、過去のオペレーション対応の教訓を踏まえて、現地大使館において平素から邦人の方々の在留状況を把握しており、緊急事態に備えた訓練もなされていたことが挙げられます。昨年、自衛隊法第 84 条の 4 の改正、これに伴う閣議決定により、関係手続きが迅速化され、早い段階で自衛隊機をジブチに派遣し、元々海賊監視活動で持っていたジブチ拠点を効果的に活用できたこと、各国それから国連等関係機関と緊密に意思疎通できたことなどいろいろな教訓がありました。今回のオペレーションを通じて、外務省と防衛省との連携が非常に深まったと思っています。今後も防衛省が実施する訓練への参加等を通じて両省間の連携を一層強化していきたいと思っています。

今回のスーダンの事案においても、在留届と「たびレジ」で安否確認や退避連絡等を行って、希望する邦人全員の退避を実現できました。皆様におかれては、在留届の提出、「たびレジ」登録について、引き続きご協力をお願いします。また、テロに関しては、イスラム教圏では、今日 28 日前後から各国で「犠牲祭」が始まります。一部の治安当局では民衆に警戒を高めるようアラートを発しており、在外公館からも領事メールを发出しています。今年の夏休みはコロナも収束して、人の往来の本格的な回復が見込まれており、邦人がテロ等の被害に遭遇する蓋然性が高まっているということで、外務省としても

各国で注意喚起、情報収集などの対応を講じていく所存です。また、こうした中で、外務省は、海外安全のための会議とか、官民の合同訓練、ゴルゴママニュアルの配布、シミュレーション等を強化したいと思っています。皆様におかれても、平時における備えとして是非このような機会も積極的に活用いただきたいと思います。

三つ目に、領事サービスのオンライン化について、旅券、証明、査証といった領事サービスのオンライン申請及び手数料のクレジットカードによるオンライン決済を開始しました。順次拡大していて、来月の7月10日からは、旅券・証明・査証についてオンラインで申請いただいた場合、クレジットカードによるオンライン決済が可能となります。皆様が在外で必要が生じた場合には是非ご利用いただければと思います。

最後に、孤独・孤立対策についてお話ししたいと思います。新型コロナの蔓延により、在外邦人を取り巻く環境が一層厳しくなっていて、孤独・孤立、自殺願望、引きこもりといったメンタル面の問題が顕在化しています。在外邦人の方々が直接国内 NPO 団体とチャットで相談できる仕組みを整えて、今年は、実態把握のための調査を実施する予定です。外務省、大使館もそうですが、在外で活躍される皆様の駐在員或いは家族の方々などのメンタルケアのサポートに一層取り組んでいきたいと思っています。

以上、駆け足になりましたが、海外に渡航・滞在する日本人の生命・身体の維持と保護、利益増進が外務省の最も重要な任務の一つです。本年の骨太の方針にも、領事サービスの向上とともに、外交領事実施体制の抜本的な強化の必要性が記載されています。引き続き、緊急時において適切な邦人保護に対応できるよう、平時からの備えに万全を期していきたいと思っています。水際措置が撤廃され、人の往来が活発化している今、今一度、安全対策と安全意識を喚起し、対策の推進に努めていくとの強い思いがあります。官民連携は非常に重要です。我々の持っていない情報を各企業の方々が持っていることもあります。企業・団体との情報交換を通じて、官民が連携していければと思っており、私の方からお願いさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以上